

令和8年第1回津市教育委員会会議録

日時：令和8年1月23日（金）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	西口晶子
	委員	富田昌平
	委員	田村学
	委員	山口友美

出席者	教育長	森昌彦
	教育総務部長	家城寛
	学校教育部長	伊藤雅子
	教育総務部次長	長脇弘幸
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	伊藤幸功
	教育総務部教育施設担当参事 （兼）教育施設課長	水谷隆彦
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出口真也
	教育総務課給食担当副参事	大西康裕
	生涯学習課長	江角武
	生涯学習課生涯学習・ 公民館事業担当副参事	木田実
	生涯学習課文化財・ 津城跡整備活用推進担当副参事	
	代理 生涯学習課文化財担当主幹	中村光司
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	米山浩之
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	信田直子
	教育研究支援課長	小林正
	人権教育課長	鈴木武史

付議した事件及び議決結果

承認第1号 令和7年度津市一般会計補正予算（第8号）＜教委所管分＞について

承認第1号 公開で開催

承認第1号 原案承認

議案第1号 令和8年度教育方針について

議案第1号 非公開で開催

議案第1号 継続審議

議案第2号 津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について

議案第2号 公開で開催

議案第2号 原案可決

報告事項

- (1) 津市立密柑山幼稚園、津市立のむら幼稚園及び津市立千里ヶ丘幼稚園の休園について
- (2) 第6回白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議及び第8回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について

教育長 令和8年第1回教育委員会を開催いたします。

本日の会議の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、承認第1号 令和7年度津市一般会計補正予算（第8号）＜教委所管分＞について、議案第1号 令和8年度教育方針について、議案第2号 津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正についての3件について、御審議をお願いします。

次に、報告事項として（1）津市立密柑山幼稚園、津市立のむら幼稚園及び津市立千里ヶ丘幼稚園の休園について、（2）第6回白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議及び第8回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果についての2件でございます。

詳しい内容につきましては、各担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長 本日の事件は、お手元の事項書のとおり、承認第1号及び議案第1号、議案第2号の3件、報告事項（1）、報告事項（2）の2件です。

このうち議案第1号及び報告事項（1）、報告事項（2）につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員（異議なし。）

教育長 それでは、議案第1号及び報告事項（1）、報告事項（2）につきましては、非公開と決定します。

<以下公開>

教育長 それでは、議事に入ります。

承認第1号「令和7年度津市一般会計補正予算（第8号）〈教委所管分〉について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課長でございます。

承認第1号「令和7年度津市一般会計補正予算（第8号）〈教委所管分〉」につきまして、御説明申し上げます。教育委員会所管に係る、今回の補正予算は、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴う調整等について予算を調製したもので、緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則（平成18年津市教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により令和7年12月18日に臨時代理し、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものでございます。

また、当該予算議案については、令和7年第4回市議会定例会の最終日（12月19日）に提出し、同日議決を得たものでございます。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。第1条 歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ、7億1,421万8千円を追加するもので、このうち、教育委員会所管分の歳出に係る補正予算額は、こちらに記載してございませんが、3,189万2千円の追加（増額）でございます。この補正予算書は、教育委員会所管分を一部抜粋して調製してありますので、ページ番号が飛びますことを、御了承願います。

なお、歳入予算の補正につきましては、教育委員会所管分はございません。

続きまして、歳出予算について、御説明申し上げます。恐れ入りますが、44ページ、45ページをお願いいたします。第10款 教育費でございます。第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費の補正予算額は、3,921万3千円の増額で、右のページ、説明欄を御覧ください。

まず、1 一般職給は、3,915万3千円の増額で、職員数は、104人から103人と1人の減で、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴うものでございます。

次の、3 特別職給は、6万円の増額で、特別職の期末手当の支給率の改定によるものなどでございます。

次に、第4目 教育研究所費の補正予算額は、1,104万円の減額で、右のページ、説明欄を御覧ください。1 一般職給の職員数は、5人から4人と1人の減で、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴うものがございます。

次に、第5目 給食センター費の補正予算額は、117万7千円の減額で、右のページ、説明欄を御覧ください。1 一般職給の職員数は、10人で変動はなく、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴うものがございます。恐れ入りますが、46ページ、47ページをお願いいたします。

続きまして、第2項 小学校費でございます。第1目 学校管理費の補正予算額は、1,058万6千円の増額で、右のページ、説明欄を御覧ください。1 一般職給の職員数は、89人から88人と1人の減で、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴うものがございます。

次に、第3項 中学校費でございます。第1目 学校管理費の補正予算額は、804万9千円の増額で、右のページ、説明欄を御覧ください。1 一般職給の職員数は、24人で変動はなく、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴うものがございます。恐れ入りますが、48ページ、49ページをお願いいたします。

続きまして、第4項 幼稚園費でございます。第1目 幼稚園費の補正予算額は、1,486万8千円の増額で、右のページ、説明欄を御覧ください。1 一般職給の職員数は、53人から54人と1人の増で、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴うものがございます。

次に、第5項 社会教育費、第1目 社会教育総務費の補正予算額は、395万円の減額で、右のページ、説明欄を御覧ください。1 一般職給の職員数は、30人から29人と1人の減で、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴うものがございます。

次に、第3目 公民館費の補正予算額は、1,220万3千円の減額で、右のページ、説明欄を御覧ください。1 一般職給の職員数は、5人から4人と1人の減で、50ページから51ページにかけまして、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴うものがございます。

次に、第4目 図書館費の補正予算額は、1,245万4千円の減額で、右のページ、説明欄を御覧ください。1 一般職給の職員数は、16人で変動はなく、職員構成の変動等によります一般職給与費の実績見込み及び、給与改定に伴うものがございます。恐れ入りますが、14ページ、15ページにお戻りください。

第2款 総務費でございます。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目一般管理費のうち、恐れ入りますが、次の16ページ、17ページをお願いいたします。右のページの説明欄、9 人事管理事業の補正予算額は、3,000万円の増額で、これは、令和2年10月7日に市内教育施設の敷地内で、樹木剪定作業を行っていた際に発生した公務災害について、地方公務員災害補償基金により審査、本人及び医療機関に対する調査が長期間に渡って行われ、令和7年11月12日付けで障害等級第一級の決定が通知され、本市における障害等級も第一級と確定したことから、公務災害見舞金を支給するものです。なお、公務災害については人事課で取りまとめ、手続き等を行っているため総務費での予算計上となっております。以上で、説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

西口委員 いいですか。

教育長 はい、どうぞ。

西口委員 分からないので教えてほしいんですけど、1点目は人数が減ってきて、減額していくというのは分かるんですが、同じ人数で職員構成の変更という言葉で御説明されたと思うのですが、ここのメンバーの人数が変わらないのに職員構成の変更という、その中身がちょっと分からないので教えていただきたいのが1点と、それから災害補償費、樹木の整備の話で、一度教育委員会でお聞きした内容の方でしたかね。その2つについてお伺いします。

教育長 はい、教育総務課長。

教育総務課長 はい。人数は変わらなくても、給与額が増えるとか、増減があるとか、あとは配置される役職の違いとか、そういうことで給与額の変更があったということです。

西口委員 それを職員構成の変更というふうに言われているのですか。

教育総務課長 はい。

西口委員 はい、分かりました。

教育総務課長 はい。それから災害補償費の話ですが、令和2年10月7日に市内にございます教育関係施設の敷地内で、樹木の剪定作業を行っていた際に職員が脚立に乗って剪定をしていたところ、剪定の途中で切った木が脚立に倒れてきて、脚立ごと転倒して、けがを負ったというような事案でございます。

西口委員 はい、分かりました。

教育長 ほか、よろしいでしょうか

それでは、承認第1号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 御異議なきようですので、承認第1号については、原案どおり承認いたします。

教育長 次に、議案第2号「津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 議案第2号 津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について、説明させていただきます。

資料を1枚めくっていただいた1ページが改正文で、もう1枚、めくっていただいた3ページ以降が新旧対照表、7ページ以降が、現在の公印規則そして幼稚園則となっております。改正理由としましては、津市立学校設置条例の一部改正に伴い、令和8年3月31日をもって、津市立栗葉幼稚園を廃止することから、所要の改正を行おうとするものです。改正内容としましては、津市教育委員会公印規則については、幼稚園印、及び幼稚園長印の数を、現行の17から16に改めようとするもので、津市立幼稚園則については、津市立栗葉幼稚園の項を削除しようとするものです。施行期日は令和8年4月1日です。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 よろしいでしょうか

それでは、議案第2号につきまして、原案どおり可決することとしてよろしい

でしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 御異議なきようですので、議案第2号については、原案どおり可決いたします。

<以下非公開>

次に、非公開事案の審議に移ります。先ほど決定しましたとおり、ここからは非公開とします。

議案第1号「令和8年度教育方針について」について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

【非公開】

教育総務課長 説明

各委員 質疑

各担当課長 説明

教育長 じゃあ、今御意見いただいたものを、もう一度、加筆修正をさせていただいた上で、今日はそういった意味で、修正も含めて、承認をいただいたということで、終わりたいと思います。よろしいですか。

各委員 （異議なし）

教育長 はい、それでは、次へ行きたいと思います。

次に、報告事項（1）「津市立密柑山幼稚園、津市立のむら幼稚園及び津市立千里ヶ丘幼稚園の休園について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課幼児教育課程担当副参事。

【非公開】

学校教育課幼児教育課程担当副参事 説明

各委員 質疑

学校教育課幼児教育課程担当副参事 説明

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

次に、報告事項（2）「第6回白山地域小学校の在り方検討委員会代表者会議

及び第8回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 以上で本日の案件は、全て終了しました。その他、何かございますか。

よろしいですか。

それでは、令和8年第1回津市教育委員会を閉会いたします。